



広報  
No.228

～ 文教のまち西原 ～

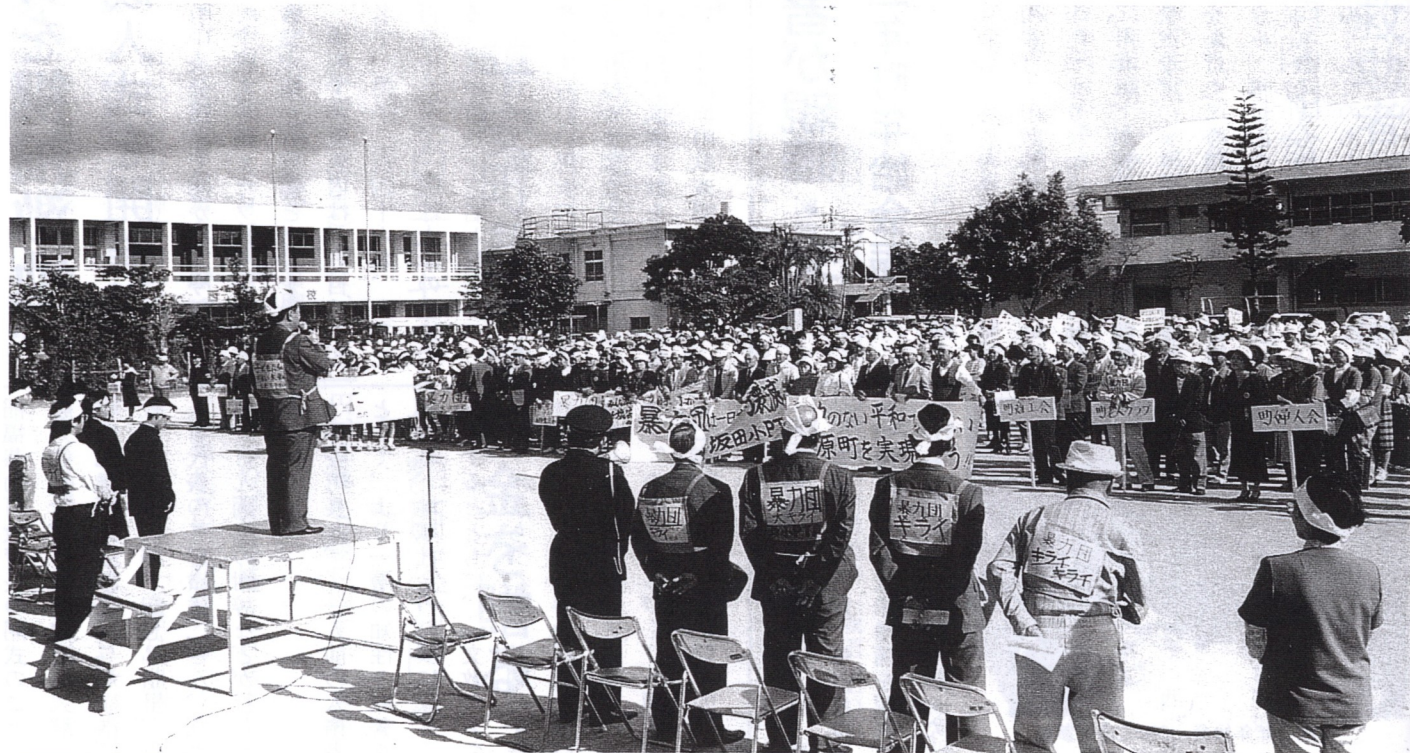
# にしはら

町の世帯・人口

(平成3年1月末現在)

|          |         |
|----------|---------|
| 世帯数      | 7,723戸  |
| 人口       | 25,797人 |
| 男        | 13,222人 |
| 女        | 12,575人 |
| 12月の人口移動 |         |
| 出生 24件   | 死亡 7件   |
| 転入 77件   | 転出 69件  |
| 婚姻 17件   | 離婚 21件  |

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/(協)丸正印刷



## 町民1,000人余がパレードで訴え

### 暴力団壊滅で町民総決起大会

― 社会の敵、暴力団を壊滅し平和な街を守ろう―を大会スローガンに十二月二十二日午後二時から西原小学校グラウンドで「暴力団壊滅西原町民総決起大会」が町(平安恒政町長)主催により開かれ、児童・生徒、各学校PTA、自治会、婦人会、老人クラブなどの各種団体を含む町民一千人余が鉢巻きや手作りプラカードなどを手に参加した。

大会では、主催者を代表して平安町長がいさつ、「本町には暴力団アジトはないが、いつ侵入してくるかわからない。町民一人ひとりが勇気をもって結集し、暴力団のいない明るいまちを建設しよう。」と述べた。

また、中学生代表・佐久田繁君、桑江静香さん、高校生代表・知名朝恒君や婦人会代表・下地郁子さん、青年代表・我謝正精さんらが暴力団壊滅の意見発表を行ない、大会スローガン、大会宣言を全参加者で採択した。

大会終了後、西原中吹奏楽部を先頭に西原小学校から西原東小学

校までパレードを行ない町民への暴力団壊滅を訴えた。

### 主な内容

- 二頁：西原小の分離校造成
- 三頁：平安町長が見舞金
- ☆町保育連絡協議会
- 五頁：国際ボランティア貯金
- 六頁：防火作文
- ☆新春トリムマラソン
- 七頁：高齢者交通安全の会
- ☆坂小三年生と交流
- 八頁：町政カレンダー

### 自動車税を納めてない



ただいま、自動車税の滞納整理強化月間中、最寄りの銀行、農協、信用金庫等へ納めて下さい。沖縄県

21世紀を創造する「人間性豊かな文教のまち西原」

# 584名の成人者を祝福激励

## 平成三年成人式を開催

平成三年、西原町成人式が一月十五日(成人の日)午後二時から



成人者に対し激励あいさつする平安町長  
1月15日(町中央公民館)

町中央公民館で開かれ、今年、本町で成人を迎えたフレッシュな若者達が招かれ祝福と激励を受けた。本町での成人者は、五百八十四名で、男子三百四十六名、女子二百三十八名で、琉球大学の立地する三区が百八十三名と最も多い。式典では、華やかなふりそで姿やめずらしい男女の琉装姿、背広、はおりはかま姿などで約三百名余が参加、来賓多数を含む全参加者による西原町歌斉唱にはじまり、

稲福恭助町教育長の開式のことば、成人者紹介、平安恒政町長式辞、城間光雄町議会議長、与那嶺浩町教育委員長祝辞、記念品贈呈、成人者代表の与那嶺雄二さん、高里瑞愛さん兩名の謝辞などが行われた。

平安町長は、「一人前の人格者として、より一層の知性と教養を磨かれ、地域社会の発展に大きく貢献するとともに、『文教のまち西原』のまちづくりにも関心を寄せられ、フレッシュな感覚と若い情熱によって『潤いと安らぎ・ロマン』のあるまちづくりへ積極的にご参加下さい」と激励した。

# 西原小学校の分離校造成工事始まる

## 平安町長ら工事の安全祈願

町立西原小学校の分離新設小学校・幼稚園の用地造成工事の安全祈願祭が、十二月二十八日午前、平安恒政町長はじめ工事関係者多数が参加する中、本町字安室地内の造成用地現場で行なわれた。

西原小学校は、昭和五十五年にも過大規模校として西原東小学校が分離。本町の人口急増に伴い再



西原小分離校造成工事でクワ入れ  
平成2年12月28日

び過大規模校となり現在三十二学級、千六百十三人で、新たに分離新設小学校を建設することになったもの。

今回の造成工事は、県町村土地開発公社西原支社(平安恒政理事)が発注し平成二年度で完了。

平成三年度から校舎、園舎、体育館の建築を行ない、平成四年四月一日に開校の予定となっている。敷地総面積は三〇、二七〇平方

メートル、土地取得、造成工事、建築費等の総事業費として約二十五億円を予定している。

新設校は、十五学級、四百十九人からスタート、校区対象地域は、安室、桃原、池田、小波津、小波津団地、県営西原団地、西原ハイ

# 六百名余の参加者が親睦・交流

## 平成三年町年始会賑う

町(平安恒政町長)主催、平成三年『年始会』が一月四日午後四時から町中央公民館で開かれ、町民をはじめ、町内外の政治、経済文化関係者約六百八人余が参加し、親睦と交流を深め賑った。

年始会では、城間三郎町商工会会長の開会のあいさつ、平安恒政町長の年頭の辞、城間光雄町議会議長の年頭のあいさつを受けた。

年頭にあたりあいさつした平安町長は、町政の現状や課題、今後の町づくりについての展望に触れ「昨年は、教育、文化、国際親善交流などのソフト面で大きな成果をあげた。今年は、ひとつじ年にちなみ、福祉面の充実・強化も図り『文教のまち西原』にふさわしいぬくもりのある町政運営を推進していきたい」と抱負を述べた。



平成3年年始会、600名余が参加  
1月4日(町中央公民館)

与那嶺浩町教育委員長による乾杯の音頭を受けた後、参加者は余興で披露された琉球舞踊を観賞しながらなごやかに懇談を深めた。

# 上原・棚原地区宅地造成工事契約など可決

## 平成三年第一回町議会臨時会

平成三年第一回町議会臨時会が一月十六日開かれ、町当局から提案された二件の議案は、原案通り全会一致により可決された。

今回、可決された議案は、①棚原地区宅地造成及び擁壁工事請負契約の締結、②上原地区宅地造成工事請負契約の締結である。

# 職・団員や人命救助者など表彰

## 平成三年東部消防組合出初式

東部消防組合消防本部（小川正元消防長）の平成三年消防出初式が一月九日午後二時、同本部構内で開催された。

式典では、特別点検として消防職員及び団員の服装点検や機械器具点検、人命救助表彰、職・団員の優良表彰、第三回防火ポスター及び作文コンクール入賞者表彰が行なわれた。その後、管理者式辞（平安恒政西原町長、来賓祝辞として、沖縄県知事、県消防協会長、与那原警察署長、東部消防組合議会議長、日本消防協会会長などのあいさつ、小川消防長の謝辞が述べられた。



東部消防本部 消防出初式のもよう  
1月9日（東部消防本部構内）

また、式典終了後、西原、与那

原、佐敷、南風原の四町の保育園児の組織する幼年消防クラブの演技や展示訓練として二階建物の火災を想定した消火活動や救助活動が披露され、火災の恐ろしさや初期消火の大切さについての認識を深めた。

なお、人命救助、第三回防火ポスター並びに第一回防火作文コンクールで表彰を受けた方々は次の通り。

### 【人命救助】

比嘉敏夫（中城村字南上原1113）

安里永喜（那覇市楚辺191）

山城健青（佐敷町字津波古471）

運天正美（知念村字海野2）

親川浩次（知念村字志喜屋384）

### 【第三回防火ポスター】

☆最優秀賞・前川三賀子（西小四年）、外間活（同小四年）

○優秀賞・宮平麻希（西小四年）、上原麻由（西東小四年）

### 【第一回防火作文】

☆特選・宮城瞳（西小六年）、金城芳彦（南風原小六年）

○秀作・伊波美幸（坂田小六年）、照屋亜希子（与那原小六年）、新垣涼子（南風原町北丘小六年）、大城亜矢子（南風原小六年）

以上敬称略

## 平安町長が見舞金を贈る

二百三十七人・総額百八万円余

町（平安恒政町長）では、十二月十九日、福祉施設・愛泉園と守礼の里を訪ね、心身に障害を有する方々に対する見舞金を贈った。

これは、町心身障害者（児）見舞金支給要綱（十年前より実施）に基づき、身体障害者（児）一級、精神薄弱者（児）A級に年額五千

円、二級、B級に四千元を支給している。  
今年の対象者は、二百三十七人で見舞金支給総額百八万一千円。  
平安町長は、「元気に、明るく楽しくお過ごし下さい。」と一人ひとりに見舞金を贈った。



見舞金を贈り激励する平安町長（中央）  
平成2年12月19日（守礼の里）

## 西原町保育連絡協議会が結成

保母の地位向上と児童福祉の進展めざす

二十一世紀を担う児童の福祉向上を図ろうと、十二月十八日午後七時、町中央公民館において「西原町保育連絡協議会」の結成大会が開かれた。

この大会は、本町の公立保育所



児童の福祉向上で町保育連絡協議会結成  
平成2年12月18日（町中央公民館）

及び認可保育園に勤務する職員を会員に、相互の連携を図り、保育の研究を通して保育従事者の社会的地位の向上及び保育事業の発展に寄与することを目的とするもの。大会には、平安恒政町長はじめ町内の公立二、認可法人四の保育所（園）から八十名余の保母が参加、同協議会の会則を採択し役員の選出が行なわれた。

町では、同協議会の結成に向け、各保育所（園）を訪問、職員の意見を町行政に反映させるため昨年六月から十月にかけて話し合いがもたれていた。

大会では、保母の交流、研修、研究の発表、まつりへの子供達の参加等の事業を計画し、西原町保育連絡協議会が結成された。

なお、役員は次の通り

▽会長・宮城邦子（さざなみ保育園長）▽副会長・大城常子（白百合保育園長）▽理事・寄川美智子（西原保育園長、添盛初子（坂田保育園長、田仲美智子（小川保育園長）▽書記・会計・新垣洋子（町福祉課）▽監事・久手堅愛子（愛和保育園長）

敬称略

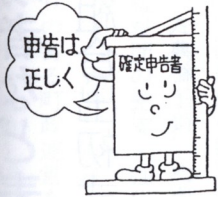
原付自転車（オートバイ）軽自動車の廃車手続は  
町税務課（☎945-4729(内31)）又は軽自動車協会（☎877-8274）で早目にしましょう。

# 国税NEWS

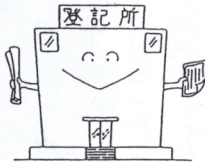
- 消費税(個人事業者)の申告と納税は正しくお早めに  
昭和63年の課税売上高が3千万円を超える個人事業者の方は、1月1日(火)から4月1日(月)までに平成2年分の確定申告書を提出し、納税しなければなりません。



- 所得税の申告と納税は正しくお早めに  
所得税の確定申告は、2月16日(火)から始まります。申告と納税の期限は3月15日(金)までです。毎年、期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、早めに申告してください。  
〈にせ税理士にご注意〉  
税理士でない者に税金の相談をすると、誤った指導を受けるおそれがあり大変危険です。



- 土地や建物などを売ったときは……  
売った金額から、取得費、譲渡費用等を差し引いた金額に所得税がかかります。  
平成2年中に売った土地や建物の所有期間が、平成2年1月1日現在で5年を超えていれば長期譲渡に、5年以下ならば短期譲渡になります。



★問い合わせ先・北那覇税務署 (877-1324)

## 平成3年度町県民税申告の受付日程表

西原町役場 税務課 町県民税係  
電話 945-4729 (内線31)

| 年 月 日    | 時 間           | 場 所       | 行 政 区   | 区 域          |
|----------|---------------|-----------|---------|--------------|
| 2月18日(月) | 午前9:30~12:00  | 棚原公民館     | 2区      | 2区全域         |
|          | 午後1:30~4:30   | 幸地公民館     | 1区      | 1区全域         |
| 2月19日(火) | 午前9:30~10:30  | 徳佐田公民館    | 3区      | 幸地、棚原、徳佐田、翁長 |
|          | 午前11:00~12:00 | 森川公民館     | 3区      | 森川、千原        |
| 2月20日(水) | 午後1:30~4:00   | 上原公民館     | 4区      | 4区全域         |
|          | 午前9:30~12:00  | 翁長公民館     | 6区、5区   | 6区全域、坂田ハイツ   |
| 2月21日(木) | 午後1:30~4:30   | 9区公民館     | 9区      | 9区全域         |
|          | 午前9:00~12:00  | 町役場二階大会議室 | 7区      | 7区全域         |
| 2月22日(金) | 午後1:30~4:30   | 町役場二階大会議室 | 8区      | 8区全域         |
|          | 午前9:30~12:00  | 団地自治会事務所  | 18区     | 県営内閣団地       |
| 2月25日(月) | 午後1:30~4:30   | 兼久公民館     | 10区     | 10区全域        |
|          | 午前9:30~12:00  | 12区公民館    | 12区     | 12区全域        |
| 2月26日(火) | 午後1:30~4:30   | 与那城公民館    | 11区、17区 | 11区全域、西原ハイツ  |
|          | 午前9:30~12:00  | 団地自治会事務所  | 15区     | 小波津団地        |
| 2月27日(水) | 午後1:30~4:30   | 我謝公民館     | 13区     | 13区全域        |
|          | 午前9:30~12:00  | 安室公民館     | 14区     | 安室、桃原        |
| 2月28日(木) | 午後1:30~3:30   | 池田公民館     | 14区     | 池田           |
|          | 午前9:30~12:00  | 団地自治会事務所  | 19区     | 県営西原団地       |
| 2月28日(木) | 午後1:30~4:30   | 小波津集落センター | 16区     | 16区全域        |

## 注 意 事 項

- ① 申告受付期間は、2月16日(火)から3月15日(金)までですが、3月15日直前の申告の場合は、大変混雑し長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、できるだけ2月18日から2月28日までに行政区ごとに予定されている日程の通り申告をお願い致します。  
なお、2月18日から2月28日までに申告できなかった方については、3月1日から3月15日までに町役場税務課窓口で申告をなさして下さい。(但し、昼食時間、土曜日の午後、日曜日を除く。)
- ② 申告は、コンピューターで印字された【平成3年度町県民税申告書】で受付いたしますので、必ず持参して下さい。  
○印鑑も持参して下さい。  
③ 申告書に記入する場合、必ずえんぴつで記入をして下さい。
- ④ 給与支払証明書  
○日雇及び給与の源泉徴収票が発行されていない事業所に勤務する方は必ず申告書の裏面に会社代表者の証明をもらって下さい。

## 町県民税の申告不要の方

- ① 税務署で所得税の確定申告をなさる方
- ② 職場から平成3年度給与支払報告書が提出されている給与所得者(給与所得以外の所得がない者)

## ※西原町に納付する町県民税の口座振替受付について

○口座振替希望の方は金融機関の預金通帳及び印鑑(通帳使用印)を持参して下さい。

## 平成3年度

### 国民健康保険被保険者証(手帳)のきりかえについて

あなたが現在使用中の国民健康保険者証(手帳)は、3月31日までしか使用できません。4月以降は、新しい被保険者証でしか受診できませんので次の通り新しい被保険者証にきりかえます。

#### 記

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 場 所    | 西原町役場 国民健康保険課                |
| 時 間    | 午前9時~午後4時                    |
| 持参するもの | 1. 現在使用中の被保険者証(手帳)<br>2. 印 鑑 |

#### 注意事項

1. 保険税未納の方は、併せて納めて下さい。
2. 平成3年度の所得申告をしてない方は、町税務課で申告をしてから被保険者証を切替えて下さい。
3. 家族の中で職場の健康保険に加入している方がおりましたら、職場の保険手帳も持参して異動手続きして下さい。
4. ③の手帳を持っている世帯は在学又は在園証明も持参して下さい。

### 【各区の切り替え日程表】

| 月日(曜日)   | 行 政 区  | 月日(曜日)   | 行 政 区        |
|----------|--------|----------|--------------|
| 3月11日(月) | 1・2区   | 3月15日(金) | 10・11区       |
| 12日(火)   | 3・4・5区 | 18日(金)   | 12・13区       |
| 13日(水)   | 6・7区   | 19日(火)   | 14・15区       |
| 14日(木)   | 8・9区   | 20日(水)   | 16・17・18・19区 |

※切り替え日は厳守して下さい。町役場国民健康保険課 ☎945-4729

## 国民年金基金スタート(平成3年4月~)

### ■国民年金基金とは

サラリーマンの世帯は、老齢基礎年金に加えて、厚生年金や共済年金からも年金が受けられる「2階建年金」のしくみになっています。

### ■加入できる人は

基金は希望による加入で20歳から59歳までの第1号被保険者(自営業者等)の方が加入できます。

ただし、次の方は除かれます。

- ① 農業者年金に加入している人
- ② 国民年金保険料を免除されている人

※サラリーマンやその奥さんは該当しません

### ■脱退は

任意に脱退することはできません。また、第1号被保険者でなくなったときや、免除者になった場合は資格を喪失します。

### ■掛 金

- ① 基本ユニットA、B、C型と付加ユニットI、II、III型ごとに金額が定められています。

- ② 基金に加入後満60歳まで払い込みます。

※ 詳しくは、県国民年金課 ☎866-2866  
町年金係 ☎945-4729まで

### ■給付ユニットのタイプ

| ユニットのタイプ | 支給開始年齢 | 年金種類     | ボーナス給付 |
|----------|--------|----------|--------|
| 基本 A 型   | 65歳    | 15年保証付終身 | あり     |
| 基本 B 型   | 〃      | 終 身      | 〃      |
| 基本 C 型   | 〃      | 〃        | なし     |
| 付加 I 型   | 〃      | 15年確定    | あり     |
| 付加 II 型  | 〃      | 10年確定    | 〃      |
| 付加 III 型 | 60歳    | 15年確定    | 〃      |

### ■加入の方法は

- ① 加入は口数制です。
- ② 1口目は基本ユニットA型、B型、C型の中から選択する。年金月額103万円。  
ただし、満46歳以上51歳未満は年金月額2万円  
満51歳以上55歳未満は年金月額1万円  
満55歳以上は掛金額を一定とし加入期間により年金月額を決定する。
- ③ 2口目以降は基本ユニットA、B、C型及び付加ユニットI、II、III型の中から選択する。  
年金月額101万円。

### ■税制上の優遇措置

掛金は月額最高限度額6万8千円、年間では、81万6千円の社会保険料控除が受けられます。  
年金も公的年金等控除の適用になり優遇されます。

固定資産税第4期分の納期限は2月末までです。

税金は共同社会の会費です 一納めて築く文教のまち西原一

# 平安町長に協力証を交付

## 「国際ボランティア貯金」第一号

西原郵便局の岸本誠吉局長では、一月十日午前、町役場を訪れ、平成三年一月からスタートした「国



国際ボランティア貯金協力・交付式  
：1月10日 町役場にて

際ボランティア貯金」(郵政省)制度の協力者として本町局内第一号協力者である平安恒政町長に対し協力証を交付した。

同貯金は、開発途上国の福祉の向上を目的とした新しい貯金で、郵便貯金の預金者で趣旨に賛同する個人の協力者から利子(現行年利三・四八%)の二〇%を寄附してもらい民間海外援助団体を通じて世界の恵まれない地域に援助していく制度。

交付式で平安町長は、「すばらしい企画です。国民一人ひとりの

善意で世界の国々の人々が幸福になればすばらしい。わずかの金額でも多くの人々の協力があれば大きな輪が広がる。」とあいさつ。

貯金残高が十万円の場合、寄附額は約五百六十円になり、その額は子ども用結核治療薬なら三十七日分、予防接種用皮下注射針なら百十四本分などが購入できるとされている。

西原郵便局内では現在、四十五名が協力者として加入、三月までに二百五十名を目標とし、町民への協力を呼び掛けている。

詳しい問い合わせは、西原郵便局  
☎九四五―五三〇九

# プレゼントで子ども達を激励

## 町心身障害児(者)を育てる会

平成二年度町心身障害児(者)を育てる会(呉屋定子会長)のクリスマスパーティーが十二月二十二日(土)午後五時、町社会福祉センターで開かれ、子ども達にすてきなプレゼントを贈り喜ばれた。

オンズクラブ(前田光則会長)、平安恒政町長をはじめ関係者多数が参加、ライオンズクラブのサンタのおじさん、平安町長よりのクリスマスプレゼントや子供達の演技、全員参加のゲームやおどりを 행하는楽しいひと時を過ごした。



子ども達にクリスマスプレゼント贈る  
平成2年12月22日(町福祉センター)

合い、子供達の可能性を信じ、大きな希望をもってがんばっていきましょう。」と激励した。

# NHK学園の通信教育で勉学を!

NHK学園では、平成三年度の高等学校の生徒と専攻科の学生を募集しています。

▽高等学校 普通科コース(通信教育)

二年間の学習で高卒資格が取得できます。

申込受付 一月一日～四月十五日

▽高等学校 選科生コース(通信教育)

希望科目を学習して、単位が取得できます。

申込受付 一月一日～四月十五日

▽高等学校 専攻科(「ミニユニティ・スクール」)

社会福祉コース

高校卒業後、一年間の学習で「NHK学園福祉ボランティア」の認定資格が得られます。

申込受付 一月一日～四月十五日

☆詳しい案内書をご希望の方は、〒一八六―〇一東京都国立市富士見台一三六八NHK学園八E十一係に、

コース名およびあなたの郵便番号、住所、氏名、電話番号を

ハガキに記入してご請求ください。

電話番号は〇四二五七二二三五一(代表)

案内書は無料です。

# 寄附金・香典返し

▽西原ライオンズクラブは、第九回チャリティティー芸能の夕べの収益金の一部一〇万円を町社協へ。

▽宇幸地246番地の与那嶺ごぜさん

米寿を記念して町老人クラブ連合

会へ五万円。

▽宇小那覇170番地の玉那覇ヨシ子さん故母、大城ツルさんの香典返しとして町社協へ一〇万円。

▽宇上原68番地の屋良朝進さん故父、朝智さんの香典返しとして町社協へ一〇万円。

国民健康保険税・国民年金保険税未納の方は早目に納めて下さい。

わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。

第10回防火作文コンクールより

一人ひとりの心がけで

特選 西原小学校六年 宮城 瞳

「マッチ一本、火事のもと」と言われています。一本のマッチから、一つの小さな炎から、大きな火事になってしまうということでしょう。小さな炎で、小学生でも消せるほどなら幸いだけど、大人でも消火できない炎になると……おそろしくなります。

なぜ、火事は、おこるのでしょうか。第一に、たばこの不しまつです。大人の火達が、たばこをすった後、きちんと火を消さないで、投げ捨てたり、地面にぽつり出したりしたために火事になってしまいます。第二に、子供の火遊びです。火花などでも、正しい遊び方をしなかったために、火事がおこったり、火花の火が完全に消えていなかったために火事がおきたり、ロケット火花が、家の窓から飛びこんできて、火事になったという例もあります。

第三に、暖房器具のために起こる火事です。不良な器具だったための火事や、燃えやすいもののおかげに暖房器具をおいていたために、



東部消防出初式で幼年消防クラブが「火の用心」平成3年1月9日（東部消防構内）

くでしょう。毎年、冬になり、寒い日が続くと、空気がかんそうして火事の発生が多くなりますが、それも一人ひとりの心がけしだい、防ぐことができるでしょう。次に、火事になった時のことを考えてみましょう。学校の火災訓練の時、先生や生徒が消火器で火を消す時、炎が小さいと、消火器で生徒でも消すことができました。しかし、炎が大きいと、先生でも消すことができませんでした。このように火事の場合、消火器があれば、小さな炎は、小学生でも消すことができます。消火器は火事に備えて、準備することが大切です。しかし、大きな炎、大きな火事になると大人でも、簡単に消すことはできません。そんな時は、すぐ一九番に連絡することです。消防所の人には二十四時間勤務しているそうです。時には、すべての物を灰にし、人のとうとい命までもうばってしまう火事。そんなおそろしい火事をおこさないようにしましょう。そして、一人ひとりが火事のおそろしさやこわさをよく考えて、絶対に火事をおこさないようにしましょう。その心がけを私達一人ひとりが大切にしましょう。

全員がマイペースで完走  
第六回新春トリムマラソン大会

新春を駆け走る第六回西原町トリムマラソン大会（西原町・町教育委員会主催）が一月六日（日）午前九時から西原小学校グラウンド



新春のさわやかな風を受けマイペースで走るランナー：平成3年1月6日（西原グラウンド）

この大会は、町民の健康の増進と体力づくりを図ると共にスポーツを通して地域コミュニティを推進しようというもので、親子連れを含む町民二百余名が参加。参加者は、新春の風を受け、自己の申告タイムを目標にマイペースで全員が見事に完走、さわやかな汗を流した。なお、成績は次の通り。

| 第6回西原町新春トリムマラソン大会順位表 |    |        |     |         |         |     |  |  |  |
|----------------------|----|--------|-----|---------|---------|-----|--|--|--|
|                      | 順位 | 氏名     | 年齢  | 申告タイム   | 完走タイム   | 誤差  |  |  |  |
| 5 KMの部               | 1  | 金城 辰美  | 40才 | 30' 00" | 29' 54" | 6"  |  |  |  |
|                      | 2  | 比嘉 政則  | 30才 | 17' 00" | 16' 54" | 6"  |  |  |  |
|                      | 3  | 比嘉 盛作  | 14才 | 25' 39" | 25' 29" | 10" |  |  |  |
|                      | 4  | 金城 良吉  | 47才 | 21' 03" | 20' 42" | 21" |  |  |  |
|                      | 5  | 城間 清勇  | 45才 | 30'     | 29' 38" | 22" |  |  |  |
|                      | 6  | 玉城 勲   | 41才 | 28' 33" | 28' 07" | 26" |  |  |  |
|                      | 7  | 小橋川 弘  | 42才 | 27' 00" | 26' 31" | 29" |  |  |  |
|                      | 8  | 前原 輝雄  | 44才 | 22' 12" | 21' 36" | 36" |  |  |  |
|                      | 9  | 山城 正則  | 53才 | 27' 45" | 27' 08" | 37" |  |  |  |
|                      | 10 | 山城 常義  | 47才 | 23' 00" | 23' 39" | 39" |  |  |  |
| 3 KMの部               | 1  | 新里 康子  | 45才 | 21' 00" | 21' 05" | 5"  |  |  |  |
|                      | 2  | 喜屋武 明  | 14才 | 21' 15" | 21' 09" | 6"  |  |  |  |
|                      | 3  | 波平 常則  | 47才 | 18' 08" | 18' 00" | 8"  |  |  |  |
|                      | 4  | 新垣 信子  | 35才 | 20' 30" | 20' 21" | 9"  |  |  |  |
|                      | 5  | 金城 克明  | 7才  | 18' 00" | 18' 09" | 9"  |  |  |  |
|                      | 6  | 宮平 春子  | 58才 | 27' 00" | 26' 49" | 11" |  |  |  |
|                      | 7  | 宮城 伸一郎 | 48才 | 20' 11" | 19' 59" | 12" |  |  |  |
|                      | 8  | 玉城 弘美  | 39才 | 22' 13" | 22' 25" | 12" |  |  |  |
|                      | 9  | 比嘉 友子  | 37才 | 16' 30" | 16' 43" | 13" |  |  |  |
|                      | 10 | 新城 豊   | 9才  | 16' 10" | 15' 54" | 16" |  |  |  |
| 特別賞一最高齢者賞            |    | 川上 武次  | 71才 | 29' 00" | 28分22"  | 38" |  |  |  |

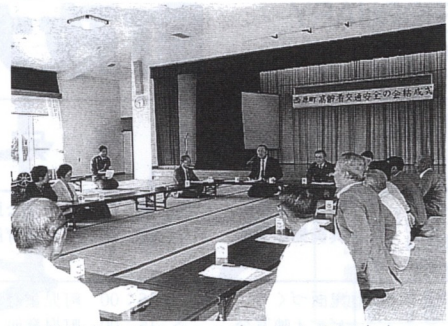
わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。



文教大学の学級生（高齢者）が坂田小3年生と交流：平成2年12月10日（坂田小学校体育館）

— おじいちゃん、おばあちゃん  
ようこそ坂田小学校へ—  
平成2年度文教大学（町教育委員会・町老人クラブ連合会主催）の学級生七十六名が、去る十二月十日、坂田小学校（比嘉秀雄校長）を訪問、同校三年生の子とも達との交流を深めた。  
学級生（高齢者）は、午前九時半から、授業参観、体育館でのレクリエーション、給食の試食会などを実施。特に坂田小三年生の合

## 坂田小三年生と交流を深める 平成2年度文教大学学級生



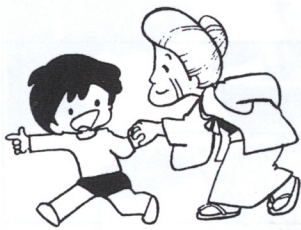
高齢者を交通事故から守ろうと交通安全の会結成：平成2年11月（町社会福祉センター）

— 高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ろうと、去る十一月二十七日午前、町社会福祉センターにおいて「西原町高齢者交通安全の会」の結成式が行われた。  
同結成式には、呉屋安信町老人クラブ連合会会長ほか役員及び各支部理事が参加、佐和田恵勇浦添警察署副署長、手登根勇浦添地区

## 高齢者交通安全の会を結成

### 事故のない「文教のまち」を推進

交通安全協会会長、翁長正貞町収入役、各氏からの激励あいさつが行なわれた。  
同会の会長には、呉屋町老人クラブ会長が就任、西原町や浦添警察署、浦添地区交通安全協会などとタイアップし、各単位老人クラブをはじめ、地域における交通安全意識の高揚と啓蒙活動を実施し交通事故のない、明るい住み良い「文教のまち」づくりを推進する交通安全宣言などを参加者全員で誓い合った。



唱や高齢者による民踊（西原町音頭、安里屋ユンタ）、合同でのレクダンスなどでは、日頃、一緒に遊ぶことのできない孫たちとのひと時を楽しんだ。  
あるおばあちゃんは、「毎日でも学校に来て、子ども達と一緒に楽しく遊んだり、ゲームなどをしてみたい。」と抱負を述べた。

## 島尻養護学校幼稚部入学募集

県立島尻養護学校幼稚部では、左記により入学志願者を募集しております。  
二、入学定員（五人）  
三、出願期間  
平成三年二月十三日（水）～十五日（金）まで  
四、出願先及び問い合わせ先  
県立島尻養護学校幼稚部  
東風平町字友寄166番地  
☎〇九八一九八八二四〇

### 記

一、出願資格  
学校教育法施行令（昭和二八年政令三四〇号）第二二条の二に該当する者で、平成三年四月一日で満年齢が三歳、四歳及び五歳になる者。

## 盲学校幼稚部入園生募集

県立沖縄盲学校幼稚部では、左記により入学者を募集中！  
二、募集定員（五名）  
三、出願期間  
〇受付日・平成三年二月十三日～十五日まで  
四、出願先及び問い合わせ先  
沖縄県立沖縄盲学校  
南風原町字兼城473番地  
☎〇九八一九八八二四〇

### 記

一、出願資格  
学校教育法施行令（昭和二八年政令三四〇号）第二二条の二の規定に該当する者（両眼矯正視力〇・三未満の者）で平成三年四月一日で満年齢が三歳、四歳及び五歳になる者。

所得税の確定申告は三月十五日（金）が期限です。  
個人事業者の消費税確定申告書の提出は四月一日（月）までです。

2月FEBRUARY  
(如きさ らぎ月)

町政カレンダー

☆家族プランを入れご活用下さい。

| 日     | 旧暦          | 潮汐                                      | 行事予定                                                | 日     | 旧暦       | 潮汐                                      | 行事予定                                         |
|-------|-------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------|----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1(金)  | 12/17<br>仏滅 | ⊕ 2:26<br>⊖ 8:50<br>⊕ 14:14<br>⊖ 20:38  | 町社協食事サービス 10:00 町中央公民館<br>真美健康体操 20:00 町民体育館        | 16(土) | 2<br>友引  | ⊕ 2:05<br>⊖ 8:23<br>⊕ 14:17<br>⊖ 20:12  | ひな人形づくり 14:00 町児童館                           |
| 2(土)  | 18<br>大安    | ⊕ 3:02<br>⊖ 9:19<br>⊕ 15:18<br>⊖ 21:18  | 鬼面づくり 16:00 町児童館<br>ビデオ映写会 15:00 町児童館               | 17(日) | 3<br>先負  | ⊕ 2:35<br>⊖ 8:50<br>⊕ 14:51<br>⊖ 20:50  |                                              |
| 3(日)  | 19<br>赤口    | ⊕ 3:36<br>⊖ 9:50<br>⊕ 15:59<br>⊖ 22:00  | 動く美術館第4回西原町展 (17日まで)<br>西原町民体育館<br>第4回サークル対抗テニス大会   | 18(月) | 4<br>仏滅  | ⊕ 3:02<br>⊖ 9:14<br>⊕ 15:26<br>⊖ 21:28  | 真美健康体操 20:00 町民体育館                           |
| 4(月)  | 20<br>先勝    | ⊕ 4:06<br>⊖ 10:17<br>⊕ 16:39<br>⊖ 22:43 | 真美健康体操 20:00 町民体育館                                  | 19(火) | 5<br>大安  | ⊕ 3:33<br>⊖ 9:44<br>⊕ 16:05<br>⊖ 22:12  |                                              |
| 5(火)  | 21<br>友引    | ⊕ 4:37<br>⊖ 10:47<br>⊕ 17:21<br>⊖ 23:32 |                                                     | 20(水) | 6<br>赤口  | ⊕ 4:04<br>⊖ 10:14<br>⊕ 16:53<br>⊖ 23:05 | 心配ごと相談 14:00 町社会福祉センター                       |
| 6(水)  | 22<br>先負    | ⊕ 5:06<br>⊖ 11:17<br>⊕ 18:16            | 心配ごと相談 14:00 町社会福祉センター                              | 21(木) | 7<br>先勝  | ⊕ 4:42<br>⊖ 10:53<br>⊕ 17:52<br>:       |                                              |
| 7(木)  | 23<br>仏滅    | ⊖ 0:40<br>⊕ 5:45<br>⊖ 11:59<br>⊕ 19:35  | 北方領土の日                                              | 22(金) | 8<br>友引  | ⊖ 0:16<br>⊕ 5:28<br>⊖ 11:46<br>⊕ 19:12  | 町社協食事サービス 10:00 町中央公民館<br>真美健康体操 20:00 町民体育館 |
| 8(金)  | 24<br>大安    | ⊖ 2:47<br>⊕ 6:45<br>⊖ 13:04<br>⊕ 21:18  | 町社協食事サービス 10:00 町中央公民館<br>真美健康体操 20:00 町民体育館        | 23(土) | 9<br>先負  | ⊖ 2:13<br>⊕ 6:54<br>⊖ 13:08<br>⊕ 20:55  |                                              |
| 9(土)  | 25<br>赤口    | ⊖ 4:56<br>⊕ 9:07<br>⊖ 14:48<br>⊕ 22:39  | 町スポーツ少年野球大会<br>町学推協実践活動合同発表会 13:30 町中央公民館           | 24(日) | 10<br>仏滅 | ⊖ 4:19<br>⊕ 9:19<br>⊖ 15:00<br>⊕ 22:21  |                                              |
| 10(日) | 26<br>先勝    | ⊖ 5:47<br>⊕ 10:44<br>⊖ 16:12<br>⊕ 23:28 |                                                     | 25(月) | 11<br>大安 | ⊖ 5:24<br>⊕ 10:49<br>⊖ 16:27<br>⊕ 23:22 | 真美健康体操 20:00 町民体育館                           |
| 11(月) | 27<br>友引    | ⊖ 6:17<br>⊕ 11:45<br>⊖ 17:09<br>:       | 建国記念の日 14:00                                        | 26(火) | 12<br>赤口 | ⊖ 6:07<br>⊕ 11:44<br>⊖ 17:29            |                                              |
| 12(火) | 28<br>先負    | ⊕ 0:06<br>⊖ 6:45<br>⊕ 12:10<br>⊖ 17:53  |                                                     | 27(水) | 13<br>先勝 | ⊕ 0:10<br>⊖ 6:43<br>⊕ 12:26<br>⊖ 18:19  | 心配ごと相談 14:00 町社協福祉センター                       |
| 13(水) | 29<br>仏滅    | ⊕ 0:40<br>⊖ 7:10<br>⊕ 12:45<br>⊖ 18:29  | 心配ごと相談 14:00 町社会福祉センター                              | 28(木) | 14<br>友引 | ⊕ 0:52<br>⊖ 7:13<br>⊕ 13:05<br>⊖ 19:03  |                                              |
| 14(木) | 30<br>大安    | ⊕ 1:08<br>⊖ 7:35<br>⊕ 13:14<br>⊖ 19:03  |                                                     |       |          |                                         |                                              |
| 15(金) | 1/1<br>先勝   | ⊕ 1:38<br>⊖ 8:00<br>⊕ 13:47<br>⊖ 19:39  | 旧正月<br>町社協食事サービス 10:00 町中央公民館<br>真美健康体操 20:00 町民体育館 |       |          |                                         |                                              |



第7回三世代によるゲートボール大会  
平成2年12月23日(西原東中グラウンド)

**十区Bチームが見事優勝**

町体育協会(城間期一会長)主催、第七回町ゲートボール大会が十二月二十三日(日)午前九時から西原東中学校グラウンドにおいて開かれ、十区Bチームが優勝した。

同大会は、小中学生、青壮年、高齢者の三世代の心の交流と健康づくりを通して明るい住みよい豊かな地域づくりを形成しようとするもので、十八チームが参加。

三者予戦リーグ、決勝でのトーナメント戦に、各チームとも見事なステックさばきと頭脳プレーを繰り広げ、熱戦を展開。

七区のBチームでは、全員ゴールの最高点二十五点も達成。

成績は、次の通り。

▽優勝・十区Bチーム▽準優勝・十区Aチーム▽三位・四区Bチーム・九区Aチーム。

親子映画観賞会・2月24日(日)、午前10時・午時1時(2回上映) 町中央公民館  
カラー長篇アニメーション「チロヌップのきつね」子ども・大人／300円